

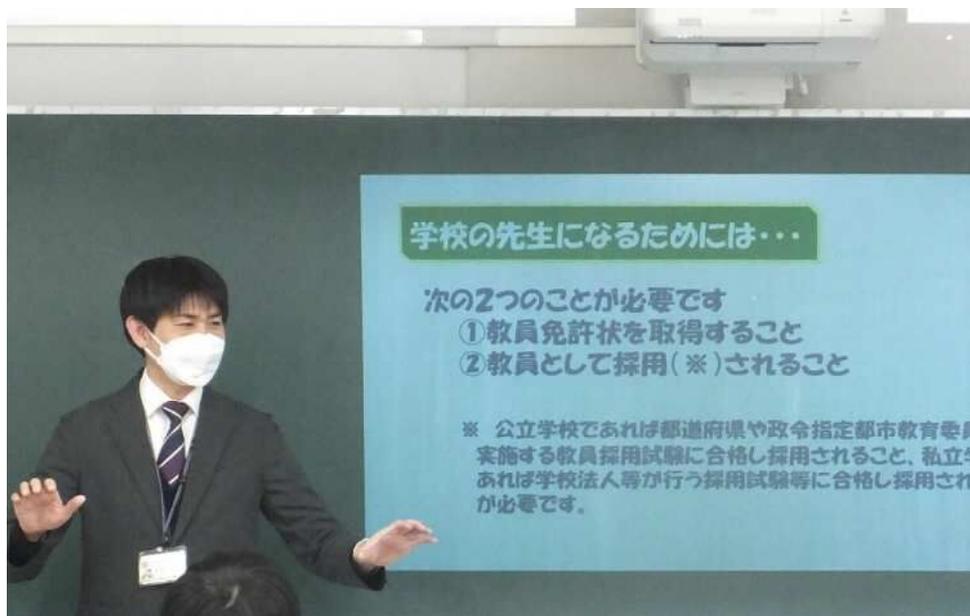
基本的方向Ⅲ

施策11

豊かな人間性と確かな指導力を持った教職員を育成します

現状と課題

- 全国的に教員志願者が減少し、教員採用試験の志願倍率低下や講師不足が起きており、教員の質の低下が懸念されています。そのような中、優秀な人材を確保し続ける喫緊の必要があります。
- 本市では、全ての教職員が使命感を持ち、教職員としての幅広い見識や専門的な知識・技能を身に付けることができるよう研修を実施しています。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指し、各教科等の指導方法について体験的に学んだり、教育研究を進めながら教科等の専門性を高めたりする研修を実施しています。また、多様な教育課題に対して教職員が協働的に解決を図ることができるよう、学校の組織力の向上と活性化の推進力となるミドルリーダーの育成に努めています。
教職員一人一人が課題意識を持ち、自分に合った方法やペースで途切れることなく学ぶことができるよう、多様な学びの環境づくりや校内支援を行うとともに、「子ども中心の学び」を実現することができるよう、指導改善や授業改善につながる研修を実施していく必要があります。



【高校訪問で教員の魅力を伝える活動の様子】



内 容

【優秀な人材の確保】

本市教育の充実を図る優秀な人材の確保に取り組めます。

【教職員の資質能力の向上】

経験年数、職務や職種に応じて指導力を高める研修や個々の教育的ニーズに応じた授業力やマネジメント力を高める研修を実施します。

授業力の向上をめざした研修
「アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座」
 [11-2] (P.89)

模擬授業や体験活動などを通して、子どもが興味をもって楽しく学習できる授業づくりについて学びます。各教科の講座に加え、教育的なニーズに対応するための特設講座も開設しています。また、いつでも繰り返し学ぶことができるよう、動画も配信しています。



【体験活動(家庭科)の様子】



【模擬授業(体育科)の様子】



【特設講座(通常の学級における追加支援講座)の様子】

成 果 指 標		現状値 令和 5(2023)年度	目標値 令和 10(2028)年度
1	受講者による研修内容に対する理解度の効果測定値平均	3.79	3.8
2	受講者による研修内容に対する満足度の効果測定値平均	3.79	3.8
3	受講者による研修内容に対する活用度の効果測定値平均	-	3.8

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
11-1 優秀な人材の確保	●優秀な人材の確保【教職員課】		
	本市教育の充実を図る優秀な人材の確保		
	○教員採用試験における大学推薦	新設	拡充
	○教員採用試験における特例内容の検討	実施	実施
	○本市教育の魅力を伝えるための大学生等を対象とした広報活動	実施	実施
11-2 教職員の資質能力の向上 教職員一人一人の資質能力や学校の組織力の向上を図るため、経験年数、職務や職種に応じて指導力を高めたり、個々の教育的ニーズに応じた授業力やマネジメント力を高めたりする研修を実施	●経験年数、職務や職種に応じて指導力を高める研修【教育センター】		
	使命感をもち、知識・技能の習得を図りながら、教職員としての資質の向上を図るため、経験年数、職務や職種に応じて指導力を高める研修を実施		
	○初任者研修	実施	実施
	○中堅教諭等資質向上研修(10年研)	実施	実施
	○教務主任研修	実施	実施
	○経営研修	実施	実施
	●個々の教育的ニーズに応じた授業力やマネジメント力を高める研修【教育センター】		
	教育動向を踏まえ、主体的に学び続ける教職員を育成し、教育活動や学校組織の活性化を図るため、個々の教育的ニーズに応じた授業力やマネジメント力を高める研修を実施		
	○アイデアいっぱい!楽しい授業づくり講座	実施	実施
	○ミドルリーダー研修	実施	実施
○教育研究員	実施	実施	
●指導体験記録の実施【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】			
「ナゴヤ学びのコンパス」に沿い、創意工夫して取り組んだ日常的な指導体験の記録を広く募集し、教員の自ら指導力を高めようとする意欲を喚起するとともに本市学校教育の振興を促進			
○指導体験記録の募集	実施	実施	

関連事業名	事業内容
1-8 ★幼児期の子と親の育ち支援の推進	幼児教育支援室において、幼児教育の質の向上推進のため、幼児教育に関する調査研究、教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施 【義務教育課】
20-2 ★教職員のICT活用指導力の向上	教職員が授業でICTを活用する能力や、子どものICT活用を指導する能力を高めるための研修を実施するとともに、教職員自身の情報モラル向上のための研修及び情報モラル教育の実践的な指導力を高めるための研修を実施 【教育センター・学校DX推進課】

名古屋市公立学校
教員募集
CHANGE!
魅力がいっぱい名古屋の教員

1次試験
令和6年6月15日(土)

2次試験
令和6年7月20日(土)
令和6年7月21日(日)

申込受付期間
令和6年4月19日(金)
～令和6年5月8日(水)
※この期間中の本登録完了分有効(インターネット申込)

名古屋市教育委員会

【名古屋市立公立学校教員募集（パンフレット表紙）】

基本的方向Ⅲ

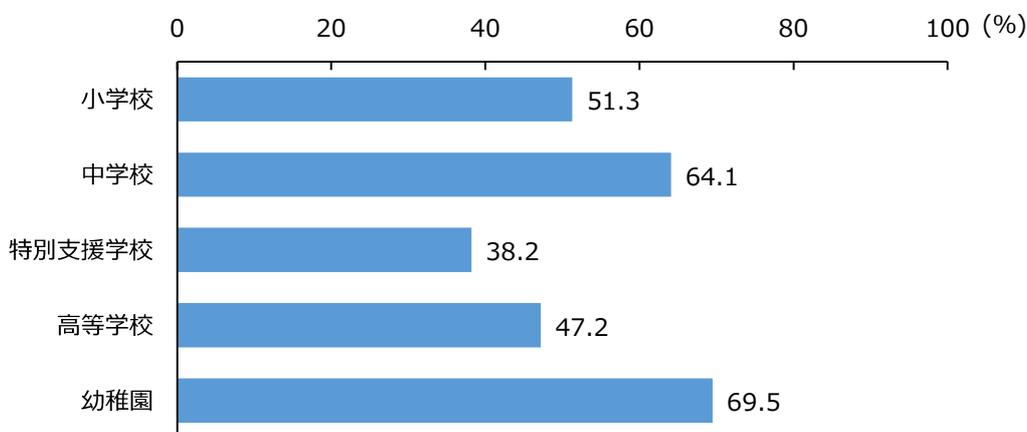
施策12

教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合えるよう、学校における働き方改革を推進します

現状と課題

- 令和2(2020)年に教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する条例・規則を制定し、「教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」として、時間外在校等時間を1箇月当たり45時間、1年当たり360時間としています。平成29(2017)年度から徐々に減少してはいるものの、令和4(2022)年度に上限時間を超えた教職員の割合は54.3%と、依然として半数を超えており、時間外在校等時間の縮減は、喫緊の課題となっています。
- 働き方改革の推進の中で、事務の適正化・効率化へのニーズはより高まっており、学校事務職員の職務・役割の整理や事務執行体制の強化についても検討が必要です。
- 学校(園)には保護者や地域住民等からさまざまな意見、要望等が寄せられ、その中には、学校だけでは解決が困難な事例などが多くなっています。弁護士や医師など関係する各分野の専門家と教育委員会事務局の職員がチームとなって連携するなど、学校問題の解決に向け、より一層の相談体制の充実を図っていく必要があります。

【令和4(2022)年度 上限時間を超えた教職員の割合(校種別)】



出典：名古屋市教育委員会作成

(注) 時間外在校等時間における「教職員」は「教員、学校事務職員及び学校栄養職員」を指す

関連する個別計画

- ▶ 名古屋市学校における働き方改革プラン
- ▶ 名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画
- ▶ なごや子ども・子育てわくわくプラン2024



内 容

【学校における働き方改革の推進】

教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合い、よりよい教育活動を実現するため、学校における働き方改革を推進していきます。

【学校における問題解決の推進】

学校が抱える事案に関し、専門的な知識や経験を有する各分野の専門家と連携して、学校への指導・助言、支援を得られるための仕組みの構築を検討していきます。



【かいぜんプロジェクト実践校を対象とした伴走支援（学習会の様子）】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	上限時間超の教職員の割合	R4 54.3%	0% (当面の目標値として、令和10(2028)年度25%以下を目指す)
2	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれている」と感じている教職員の割合	53.5%	70%
3	「職場は自分の意見や考えを話しやすい雰囲気である」と感じている教職員の割合	73.9%	80%
4	「職場では互いに助け合って仕事ができている」と感じている教職員の割合	77.5%	80%
5	「学校運営について保護者や地域の方々と連携している」と感じている教職員の割合	56.6%	80%

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
<p>12-1 学校における働き方改革の推進</p> <p>教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合い、よりよい教育活動を実現するため、学校における働き方改革を推進</p>	<p>●学校における働き方改革の推進【新しい学校づくり推進課・教職員課・学校DX推進課・学校保健課・生涯学習課・学校事務センター・学事課・義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課・総務課・教育センター】</p>		
	<p>教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合い、よりよい教育活動を実現するため、学校における働き方改革を推進</p>		
	<p>○学校業務の見直し・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 4時間授業日の設定・日課表の見直し等の推進 ▶ 学校徴収金システムの導入 ▶ 教育委員会から学校への調査照会の精選 ▶ 就学援助事務の改善 ▶ 幼稚園事務の改善 ▶ 教職員による生成AIの活用 ▶ デジタル採点システムの活用 ▶ 中学校スクールランチ予約システムの導入 ▶ 災害共済給付金支給の委託化 	検討・実施	実施
	<p>○「チーム学校」を実現するための体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 職員室環境の改善 ▶ 働き方改革の視点を取り入れた研修の実施 ▶ 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）等の配置 	検討・実施	実施
	<p>○保護者・地域との連携のための基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 教育委員会から保護者・地域への情報発信 ▶ 学校配付チラシのデジタル化の実施 ▶ 学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の実施 ▶ 保育業務支援アプリの活用 ▶ 学校運営サポーターなどボランティアの活用 	検討・実施	実施
	<p>●学校事務の改革の推進【教職員課・学校事務センター】</p> <p>共同学校事務室制の導入など学校事務の適正化・効率化の取り組みを通じて、各学校の事務機能を強化 学校事務職員が事務をつかさどり、校務運営により主体的・積極的に参画するために、担うべき職務や役割について整理し、計画的な人材育成を推進</p>		
<p>○学校事務の適正化・効率化</p>	検討・実施	試行・拡大	
<p>○学校事務職員が担うべき職務・役割</p>	検討	整理・明確化	
<p>○効果的な人材育成の検討及び推進</p>	実施	実施	

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
12-2 学校における問題解決の推進	<p>●学校における問題解決の推進【教職員課・義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】</p> <p>専門的な知識や経験を有する各分野の専門家と連携して、学校だけでは解決できない困難な事案に対し、学校への指導・助言、支援を実施 学校が抱える事案に関し、円滑に関係機関や学校問題解決支援チームを始めとする弁護士などの専門家と連携し助言を得られるための仕組みの構築を検討</p>		
	○学校問題解決支援チーム	充実	充実
	○学校の諸課題に関する即時対応体制の検討	検討	構築

関連事業名	事業内容
1-1 ★「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進	<p>全小学校の高学年に専科指導教員を配置し、教員の持ちコマ数を削減し、授業準備などの時間に充てられるよう教科担任制を推進 【義務教育課・教職員課】</p>
1-2 ★きめ細やかな学びの推進	<p>子どもの未来応援講師を配置し、多様な教育ニーズに応えるためのきめ細やかな指導を推進するとともに、小学1・2年生における30人学級及び中学校1年生における35人学級という少人数学級の編成と、個々の子どもの習熟度や学習においてのつまずきに対応するための少人数指導を実施 【義務教育課・特別支援教育課・教職員課】</p>
1-3 ★ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進	<p>かいぜんプロジェクト実践校に対して教育委員会が伴走支援をすることで、業務の見直し・改善やチームで進める教育活動、保護者・地域との連携についての取り組みを推進するため、管理職以外の教職員を推進者として養成するほか、各学校へ情報発信等を行い、取り組み事例を展開 【新しい学校づくり推進課】</p>
2-1 ★キャリア教育の推進	<p>キャリアコンサルタントを「キャリアナビゲーター」として高校・特別支援学校全校に配置するとともに、中学校へも全校に配置を拡充し、教員と協働しキャリア教育に関する授業や自己実現を目指す子どもに対して個別相談等を実施する体制を構築 【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】</p>
4-3 ★子どもの運動・文化活動の振興	<p>児童生徒の豊かな心と健やかな体を育成するため、小学生の放課後における教員が指導しない運動・文化活動及び中学校、高等学校において部活動外部顧問・外部指導者の派遣などを実施するとともに、中学校部活動の地域の活用も含めた見直しを実施 【部活動振興課】</p>

関連事業名	事業内容
5-1 ★特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実	発達障害対応支援講師を配置し、発達障害のある児童生徒に対する個別指導や少人数での指導を一層推進し、学校生活への適応指導を充実 【特別支援教育課・義務教育課】
5-4 ★外国にルーツを持つ子ども等への支援の充実	日本語指導講師を配置し、日本語指導が必要な子どもに対して、日常言語や学習言語を習得するための指導と学校生活への早期適応を推進 【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】
6-1 ★なごや子ども応援委員会の運営	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するなごや子ども応援委員会の運営において、全市立中学校と一部の市立高校に常勤職員として、全市立幼稚園・小学校・高校・特別支援学校に会計年度任用職員としてスクールカウンセラーを配置するほか、スクールソーシャルワーカーについても常勤職員として学校現場に配置するなどして、学校と連携した支援を実施 【子ども応援課】
7-2 ★不登校児童生徒支援の充実	不登校対応支援講師を配置し、担当教員による不登校児童生徒へのきめ細やかな対応が図れるよう支援するとともに、教室に入れない子どもが安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりのための専任の教員配置を現状の中学校51校から全校への拡充を目指し、教員の負担軽減につながる体制を整備 【新しい学校づくり推進課】
19-1 ★教育データ※ 利活用とEBPM※ の推進	教育データの利活用やEBPMの推進を行うとともに、教職員の働き方改革を進めるため、ネットワークの再構築と各種システムのクラウド移行を実施 【学校DX推進課】
20-3 ★ICT活用の支援	情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置やヘルプデスクの設置等による情報機器等の活用支援を通して、効率的にICTを活用できる環境づくりを推進 【学校DX推進課】

※教育データ：子どもの学習記録（スタディ・ログ）、生活・健康面の記録（ライフ・ログ）、教職員の支援等に関する情報とその効果・有効性の評価（アシスト・ログ）等の総称

※EBPM：根拠に基づく政策立案。Evidence Based Policy Makingの略称



名古屋市立工芸高等学校デザイン科 中山留維さんの作品

常識にとらわれないキャラクターに未来を指差すポーズをさせる事で、多様性と明るさ、子どもの活発さを表しています。

裏表紙には、可能性の象徴として植物の発芽と共に描く事で成長の始まりを表現しました。



基本的方向Ⅲ

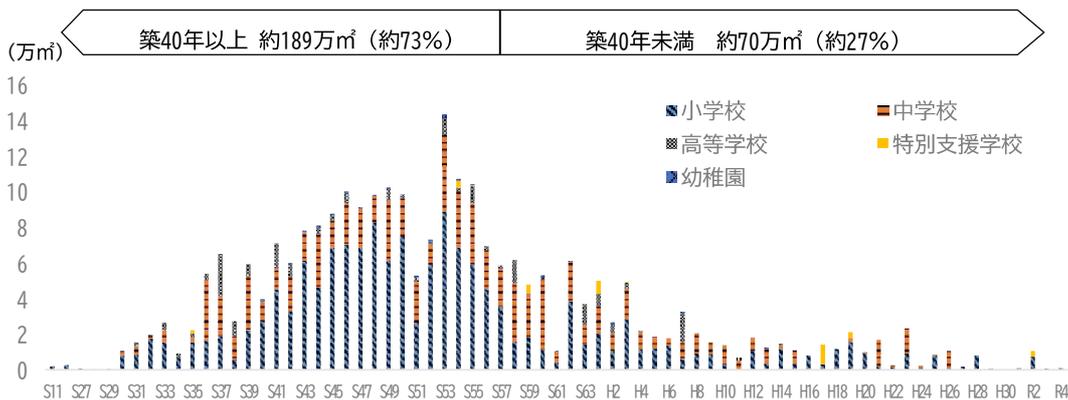
施策13

子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる質の高い教育環境を整えます

現状と課題

- 本市の学校施設は、昭和40年代から昭和50年代に集中して建築されており、7割以上の施設が築40年を超過し、老朽化が進んでいます。
 おおむね築80年程度まで校舎を使用する「施設の長寿命化」の考え方に基づいて、計画的かつ着実に学校施設を改修することで、安心・安全・快適な環境を確保していくことが必要です。
- 学校施設は、子どもの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティや防災の拠点でもあります。本市では、南海トラフを震源とする大規模地震や想定し得る最大規模の風水害に備え、子どもが安心安全に学べる環境整備に加え、避難所機能の強化も求められています。
- 公的施設等の複合化整備など、社会的ニーズの変化を踏まえながら、施設の効果的な活用について、引き続き検討していく必要があります。
- 令和3(2021)年に「2050年までの脱炭素社会の実現」を基本理念として法定化した改正地球温暖化対策法が成立し、令和12(2030)年度に、温室効果ガスを平成25(2013)年度から46%削減することを目指すこととしています。本市においても、学校施設の新改築等においては、積極的に脱炭素化を行うことで温暖化対策に取り組んでいくことが求められています。

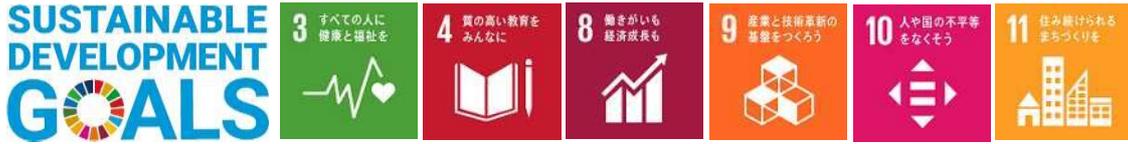
【義務教育施設等の建築年度別の延べ床面積】



出典：名古屋市教育委員会作成

関連する個別計画

- ▶名古屋市学校施設リフレッシュプラン
- ▶名古屋市地球温暖化対策実行計画2030



内 容

【学校施設の計画的な改修の推進】

学校施設のリニューアル改修や保全改修、空調設備の新設や更新、学校トイレの環境改善を計画的に実施するとともに、脱炭素社会に向けた施設の整備を推進します。

【学校における避難所機能の強化】

大規模地震発生時に給排水機能を確保するため、学校敷地内の埋設給排水管の耐震性を強化します。

【公的施設等との複合化の推進】

市全体の公有財産として有効活用を図るため、老朽化した他の公的施設等との複合化を実施します。



【体育館に設置されている空調設備の例】



【学校トイレの環境改善の例】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	老朽化した学校の大規模改修	45.8%	100% (令和12(2030)年度末)
2	小学校体育館の空調整備率	0.8%	100%
3	幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校のトイレの洋式化率	76.1%	90% (令和11(2029)年度末)

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
13-1 学校施設の計画的な改修の推進 幼 小学 中学 高校 大人	●学校施設の計画的な改修の推進【教育環境整備課・学校施設課】		
	安心・安全で良好な教育環境を確保するため、施設の劣化状況を適切に把握した上で、施設の長寿命化の考え方にに基づき、リニューアル改修や保全改修等の計画的な改修を実施		
	○学校のリニューアル改修	設計27校 工事18校	実施
	○学校の保全改修	設計5校 工事1校	実施
	○運動場改修	設計11校 工事16校	実施
13-2 学校施設の空調設備の整備充実 幼 小学 中学 高校 大人	●学校施設の空調設備の整備充実【学校施設課】		
	教育環境の改善等を図るため、学校体育館・特別教室などに空調設備を新設するとともに、公害対策関係校の空調設備更新を実施		
	○体育館空調の整備	中・特支整備完了	小整備完了
	○特別教室空調の整備	美術室 工事10校 理科室 工事104校	実施
	○高校のPTAが設置した空調にかかる費用の一部の公費負担及び公費でのリース	実施	実施
13-3 学校トイレの環境改善の推進 幼 小学 中学 高校 大人	●学校トイレの環境改善の推進【学校施設課】		
	特に洋式化率の低い学校について、令和2(2020)年度からの5年間でトイレのみの単独改修を実施(第1次) 洋式化率の更なる向上のため、令和7(2025)年度からの5年間でトイレのみの単独改修を実施(第2次)		
	○第1次施工	設計3校 工事25校 設計・工事21校	実施
	○第2次施工	-	実施

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
13-4 学校における避難所機能の強化 大規模地震発生時の給排水機能の確保及びブロック塀の倒壊による被害等防止のため、学校敷地内の埋設給排水管の耐震性を強化するとともに、ブロック塀等の撤去等を実施 幼 小学 中学 高校 大人	●学校における避難所機能の強化【教育環境整備課】 指定避難所となる市立の小・中学校において、大規模地震発生時に給排水機能を確認するため、学校敷地内の埋設給排水管の耐震性を強化		
	○単独実施	13校実施	実施
	○リニューアル改修等とあわせて実施	8校実施	実施
	●学校施設におけるブロック塀等の撤去等【学校施設課】 地震発生時に塀が倒壊し、倒れた塀の下敷きになる被害の発生等を防ぐため、これまでの撤去基準に該当しないブロック塀等についても、念のため撤去等を実施		
	○ブロック塀等の改設	工事 2,078.7m 33校 設計 855 m 11校	完了
13-5 脱炭素社会の実現に向けた施設整備の推進 幼 小学 中学 高校 大人	●脱炭素社会の実現に向けた施設整備の推進【教育環境整備課・学校施設課・生涯学習課・文化財保護課・図書館・博物館・美術館・科学館】 脱炭素社会に向け、新設校等の整備や学校のリニューアル改修時等に施設の照明のLED化や太陽光発電設備の整備等のZEB※化を推進		
	○新設校等の整備	実施	実施
	○学校のリニューアル改修	実施	実施
	○既存校舎等へのLED照明の導入	実施	実施
13-6 学校と公的施設等との複合化の推進 幼 小学 中学 高校 大人	●学校と公的施設等との複合化の推進【教育環境整備課・生涯学習課】 良好で質の高い学びを実現する環境の整備とともに、市全体の公有財産として有効活用を図るため、老朽化した他の公的施設等との複合化を実施		
	○橘小学校等複合化整備	事業者公募準備	建設

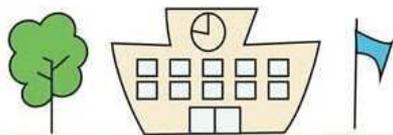
※ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略。太陽光発電等によりエネルギーを創るとともに、断熱性能の高い窓やLED照明等を導入し省エネルギー化をはかり、正味の年間エネルギー消費量がゼロ以下となる建築物

関連事業名	事業内容
5-2 ★特別支援教育に関する施設整備の推進 幼 小学 中学 高校 大人	障害のある児童生徒の教育環境改善のため、特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、国から示された「公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標」を踏まえ、車椅子利用者用トイレを整備、スロープ等による段差解消を実施、要配慮児童生徒在籍校等へエレベーターを整備 【教育環境整備課・学校施設課】
15-5 ★学校開放事業の実施 幼 小学 中学 高校 大人	市立の小・中・高校の施設を、住民の学習・スポーツをはじめ地域コミュニティにおける活動の場として活用するため、学校施設の地域開放を実施 【学校施設課・生涯学習課・スポーツ市民局スポーツ振興課】

名古屋市

学校施設リフレッシュプラン

～ 長寿命化による
安心・安全・快適な学校づくり ～



2017(平成29年)8月
名古屋市教育委員会

【名古屋市学校施設リフレッシュプラン（冊子表紙）】

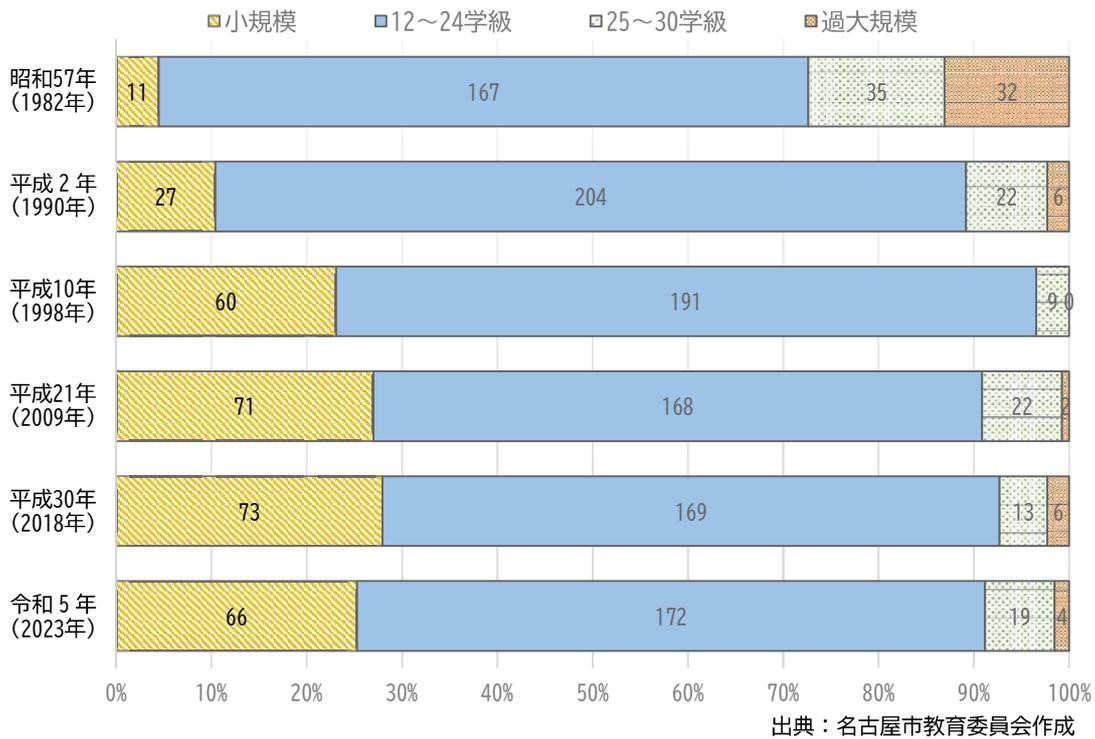
基本的方向Ⅲ

施策14 子どもにとって望ましい学校規模を確保します

現状と課題

- 少子化の進行により、市立小学校の約25%が11学級以下のクラス替えができない小規模校となっています。一方で31学級以上の過大規模の小学校が4校あります。今後も少子化が続くと見込まれることから、小規模校がさらに増えていくと想定されます。
- 小規模校には、「日々の学校生活の中でさまざまな考え方や価値観に出会い、社会性や協調性を伸ばす機会が限られる」、「クラス替えが困難であるため人間関係の固定化が生じやすい」等の課題があり、子どもにとってよりよい教育環境にするためには、望ましい学校規模を確保することが必要です。
- 過大規模校には、「特別教室や体育館等を授業で利用できる頻度が少なくなる」等の課題があり、小規模校と同様、その解消が必要です。

【市立小学校における小規模校・過大規模校の推移】（昭和57（1982）年～令和5（2023）年）



関連する個別計画
▶ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画



内 容

【望ましい学校規模の確保】

子どもにとって、よりよい教育環境を整えるため、統合等により望ましい学校規模を確保します。

望ましい学校規模の確保 [14-1] (P.105)

小規模校がこう変わる！ ～丸の内小学校の事例～

中区の丸の内小学校は令和5（2023）年4月に開校した、名古屋で最も新しい統合校です。小規模校だった名城小学校、御園小学校が統合され、全学年でクラス替えができる規模になりました。



小学校が統合して、子どもたちにはたくさんの新しい友だちができました。子どもたちは、人数が増えることによって、授業も遊びも運動会などの行事も楽しくなったと話しています。また、先生の人数も増え、同学年の先生たちで相談し合いながら学年運営を進められるようになり、教育活動が充実しました。

統合前（令和4（2022）年度）		➔	統合後（令和5（2023）年度）	
名城小	226人12学級		丸の内小	292人15学級
御園小	57人6学級			

※特別支援学級を含む



子どもたちから多様な発言が引き出され、授業が活発になりました。

多くの友だちとふれあうことで、社会性が育まれ、学校の楽しさがアップしています。



運動会や作品展では活気や迫力が増し、クラスや子どもたちの間で切さたく磨いています。



【丸の内小学校開校記念式典】



【丸の内小学校開校記念行事での児童代表誓いの言葉】

望ましい学校規模の確保 [14-1] (P.105)



【丸の内小学校校章】

御園、名城、丸の内に共通する頭文字Mで、学校の周りに咲き誇る桜の花をイメージ。略称を使わず、新しくできた学校名を示しました。



【たかしま小学校校章】

天白の花であるマーガレットを大きく表記。Tは高坂小を、Sはしまだ小を表し、一つの輪に入り繋がり、新たな未来を築いていくイメージとしました。